

第2章 水質汚濁

第1節 水質汚濁の現況

1 健康項目（カド、ウム、シアソ、有機リン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB）

健康項目について、13河川（千代川水系、天神川水系、日野川水系、旧加茂川、新加茂川、蒲生川、塩見川、河内川、勝部川、由良川、加勢蛇川、阿弥陀川、佐陀川）103地点 1834 検体、4湖沼（湖山池、東郷池、多鯨池、中海）16地点 325検体並びに2海域（美保湾、日本海沿岸）16地点 228 検体、合計 135 地点 2,387 検体の調査を行なった。

測定結果では、全検体とも環境基準に適合しており健康項目に関しては、水質は清浄であった。

2 生活環境項目

(1) 概要

主要河川・湖沼及び海域の水質汚濁について、生活環境項目の代表的指標であるBOD又はCODの年平均値（河川についてはBOD、湖沼・海域についてはCOD）で示せば次のとおりである。

河川・1級河川（千代川・天神川・日野川）については、おおむね下流部は類型A（BOD 2ppm以下）上流部は類型AA（BOD 1ppm以下）で清浄である。

2級河川（蒲生川・塩見川・河内川・勝部川・由良川・加勢蛇川・阿弥陀川、及び佐陀川）については水質（類型相当AA～A）は清浄である。

都市河川（旧袋川・玉川及び旧加茂川）については、旧袋川は2.6～12ppm、玉川は0.8～23ppm、旧加茂川は7.6～12ppmである。これを河川の年平均値で見ると、旧袋川4.7ppm（河川類型C相当）、玉川12ppm（河川類型Eより悪い）、旧加茂川11ppm（河川類型Eより悪い）と、水質は汚濁している。

湖沼 湖沼（湖山池・東郷池・多鯨池及び中海）については、湖山池は4.5～4.9ppm（湖沼類型B相当）、東郷池は3.9～4.1ppm（湖沼類型B相当）、多鯨池3.0～3.1ppm（湖沼類型A～B相当）、中海は2.1～5.9ppm（湖沼類型A～C相当）の水質である。

海域：海域（美保湾及び日本海沿岸海域）については、美保湾は1.2～2.2ppm（海域類型A～B相当）と、やや汚濁しているが日本海沿岸海域については0.7～1.4ppm（海域類型A相当）と水質は清浄である。

表52 生活環境基準項目のうちBOD又はCODの概要

水域名	地名点	B O D (ppm)	環境基準の水域類型	水域類型の相当
[河川]				
(1 級河川)				
千代川水系				
千代川	賀 露	17	A	A
	行 徳	08	A	AA
	源 太 橋	08	AA	AA
	稲 常	07	AA	AA
	佐 貫	07	AA	AA
	市 瀬	06	AA	AA
	毛 谷	06	AA	AA
八東川	米 岡	06	-	AA
	万 代 寺	06	-	AA
	岸 野	06	-	AA
私都川	下 門 尾	08	-	AA
佐治川	別 府	06	-	AA
天神川水系				
天神川	田 後	09	A	AA
	小 田	09	A	AA
	大 原	07	AA	AA
	今 泉	06	AA	AA
	穴 鴨	07	AA	AA
小鴨川	畷 城	08	-	AA
	河 原 町	07	-	AA
	関 金	06	-	AA
	今 西	06	-	AA
三徳川	横 手	08	-	AA
	片 柴	06	-	AA
加茂川	森	06	-	AA

水域名	地点名	B O D (ppm)	環境基準の水域類型	水域類型の相当
日野川水系				
日野川	皆 生	07	A	AA
	車 尾	09	A	AA
	八 幡	06	AA	AA
	溝 口	06	AA	AA
	武 庫	07	AA	AA
	下 榎	06	AA	AA
	生 山	06	AA	AA
	矢 戸	06	AA	AA
法勝寺川	福 市	09	-	AA
	法 勝 寺	07	-	AA
板井原川	高 尾	05	-	AA
(2級河川)				
蒲生川	3 地 点	0.5~0.6	-	AA
塩見川	"	0.6~1.2	-	AA~A
河内川	"	<0.5~1.1	-	AA~A
勝部川	"	0.7~1.4	-	AA~A
由良川	"	0.8~1.8	-	AA~A
加勢蛇川	"	0.7	-	AA
阿弥陀川	"	0.8~1.2	-	AA~A
佐陀川	"	1.0~1.5	-	AA~A
(都市河川)				
旧袋川	弁 天 橋	3.8	-	C
	出 合 橋	2.6	-	B
玉 川	敵 城	6.9	-	D
	西 仲 町	2.3	-	Eより悪い
旧加茂川	灘 町 橋	1.2	-	Eより悪い
	旭 橋	7.6	-	D

水域名	地域名	C O D (ppm)	環境基準の水域類型	水域類型の相当
〔湖沼〕				
湖山池	4地点	45～49	A	B
東郷池	4地点	39～41	A	B
多鯨池	3地点	30～31	—	A～B
中海	5地点	21～59	A	A～C
〔海域〕				
美保湾	7地点	12～22	A	A～B
	1地点	16	B	A
日本海沿岸	8地点	07～14	A	A
海水浴場	22地点	08～16	A	A

注 BOD、COD値は各測定点の年平均値である。

表 53 水質汚濁の昭和50～54年度との対比

水域名	地点名	B O D 年 平 均 値 (ppm)					
		50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度
〔河川〕							
(1級河川)							
千代川水系							
千代川	賀露	16	18	16	23	16	17
	行徳	08	15	10	13	07	08
	源太橋	07	10	08	08	07	08
	稲常	07	09	08	07	08	07
	佐貫	06	09	08	06	06	07
	市瀬	08	08	07	12	06	06
	毛谷	07	06	06	07	05	06
八東川	米岡	09	08	07	09	06	06
	万代寺	08	09	06	08	06	06
	岸野	05	06	06	07	05	06
私都川	下門尾	14	14	19	19	08	08
佐治川	別府	08	08	07	09	06	06

水 域 名	地 点 名	B O D 年 平 均 値 (ppm)					
		5 0 年 度	5 1 年 度	5 2 年 度	5 3 年 度	5 4 年 度	5 5 年 度
天 神 川 水 系							
天 神 川	田 後	10	15	16	14	10	09
	小 田	24	18	17	20	18	09
	大 原	0	09	07	07	09	07
	今 泉	05	08	07	05	07	06
	穴 鴨	06	06	05	07	06	07
小 鴨 川	敵 城	09	11	08	09	10	08
	河 原 町	07	09	06	06	08	07
	関 金	06	08	08	07	08	06
	今 西	06	06	06	07	05	06
三 徳 川	横 手	11	10	09	13	09	08
	片 柴	09	07	06	07	05	06
加 茂 川	森	06	07	06	07	05	06
日 野 川 水 系							
日 野 川	皆 生	10	10	10	09	11	07
	車 尾	12	13	10	11	13	09
	八 幡	06	09	07	07	08	06
	溝 口	06	09	07	06	08	06
	武 庫	07	08	0	0.7	06	07
	下 榎	07	0.7	07	06	05	06
	生 山	07	0.8	07	07	06	06
	矢 戸	06	07	06	05	06	06
法 勝 寺 川	福 市	16	12	13	0.9	11	09
	法 勝 寺	10	09	08	07	07	07
板 井 原 川	高 尾	05	1.1	05	06	05	05
(2 級 河 川)							
蒲 生 川	3 地 点	09~14	13~20	10~18	1.3~18	08~12	05~06
塩 見 川	〃	13~25	1.4~51	18~23	1.6~20	06~16	06~12
河 内 川	〃	11~1.5	10~12	09~2.3	1.2~41	08~35	<05~11

註 建設省、鳥取県、鳥取市の実施地点を対比した。

水 域 名	地 点 名	B O D 又 は C O D 年 平 均 値 (ppm)					
		5 0 年 度	5 1 年 度	5 2 年 度	5 3 年 度	5 4 年 度	5 5 年 度
勝 部 川	3 地 点	10~36	11~22	16~23	15~24	17~28	07~14
由 良 川	〃	07~09	11~19	11~18	11~30	08~25	08~18
加 勢 蛇 川	〃	05~06	07~09	05~07	06	06~0	07
阿 弥 陀 川	〃	07~11	07~09	06~10	10~12	07~12	08~12
佐 陀 川	〃	10~15	09~21	09~11	12~16	19~23	1.0~15
(都 市 河 川)							
旧 袋 川	7 地 点	09~10	17~11	16~76	40~68	34~58	26~12
玉 川	5 地 点	06~14	09~24	11~10	09~29	09~14	08~23
旧 加 茂 川	5 地 点	16~27	21~32	18~34	17~42	18~24	76~12
〔 湖 沼 〕							
湖 山 池	4 地 点	61~63	55~56	58~65	73~94	46~54	45~49
東 郷 池	〃	58~61	65~67	59~61	63~67	49~59	39~41
多 鯨 池	3 地 点	34~37	37~40	37~40	41~43	28~33	30~31
中 海	5 地 点	40~66	38~61	35~56	36~54	26~51	21~59
〔 海 域 〕							
美 保 湾	8 地 点	18~21	18~28	18~26	15~20	15~23	12~22
日 本 海 沿 岸	〃	08~11	05~07	05~07	10~12	06~13	07~14

表 54 生活環境に係る環境基準

1 河 川

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 ppm 以下	2.5 ppm 以下	7.5 ppm 以上	50 MPN / 100 ml 以下	別に閣議決定により水域類型ごとに指定する水域。
A	水道 2 級 水道 1 級及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 ppm 以下	2.5 ppm 以下	7.5 ppm 以上	1000 MPN / 100 ml 以下	
B	水道 3 級 水道 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 ppm 以下	2.5 ppm 以下	5 ppm 以上	5000 MPN / 100 ml 以下	
C	工業用水 1 級 及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 ppm 以下	5.0 ppm 以下	5 ppm 以上	-	
D	工業用水 2 級 農業用水用及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 ppm 以下	10.0 ppm 以下	2 ppm 以上	-	
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10 ppm 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 ppm 以上	-	

2 湖 沼

(天然湖沼及び貯水量 1000 万立方メートル以上の人工湖)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 ppm 以下	1 ppm 以下	7.5 ppm 以上	50 MPN / 100 ml 以下	別に閣議決定により水域類型ごとに指定する水域。
A	水道 2 級 水道 2 級及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 ppm 以下	5 ppm 以下	7.5 ppm 以上	1000 MPN / 100 ml 以下	
B	工業用水 1 級 農業用水用及び C の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 ppm 以下	15 ppm 以下	5 ppm 以上	-	
C	工業用水 2 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 ppm 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 ppm 以上	-	

- (注) 1 自然環境保全 自然探勝等の環境保全
 2 水道 1 級 ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2 級 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3 級 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1 級 ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 " 2 級 サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域(貧栄養湖型)の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

- 水産 3 級 コイ、フナ等、 β -中腐水性水域（富栄養湖型）の水産生物用
- 4 工業用水 1 級 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2 級 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- " 3 級 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

3 海 域

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸 素要求量 (COD)	溶 存 酸 素 量 (DO)	大 腸 菌 数	油 分	
A	水産 1 級 及び B 以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 ppm 以下	7.5 ppm 以上	1000 MPN 100 ml 以下	検出されない こと	別に閣議決定 により水域類 型ごとに指定 する水域
B	工業 2 級 及び C の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 ppm 以下	5 ppm 以上	—	検出されない こと	
C	環境 保 全	7.0 以上 8.3 以下	8 ppm 以下	2 ppm 以上	—	—	

- (注) 1 水産 1 級 マダイ、フナ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用
 " 2 級 ポッ、ノリ等の水産生物用
 2 環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(2) 水 域 別

(ア) 三大河川

○千代川：千代川の水質を年平均値でみれば pH 6.9～7.2、DO 9.4～11 ppm、BOD 0.6～1.7 ppm
 SS 7～16 ppmである。BODについてみれば、毛谷 0.6 ppm、市瀬 0.6 ppm、佐貫 0.7 ppm、稲常
 0.7 ppm、源太橋 0.8 ppm、行徳 0.8 ppm、賀露 1.7 ppmと清浄である。千代川に流入する八東川
 （岸野、万代寺、米岡）は 0.6 ppm、私都川（下門尾）は 0.8 ppm、佐治川（別府）は 0.6 ppmと
 清浄である。

千代川は有富川との合流点から上流は類型 A A、下流は類型 A の環境基準が定められてお
 り 類型 A の賀露（BOD年 12 回測定のうち 4 回が不適合）を除いて pH、DO、BOD、
 SS は環境基準は満足しているが、大腸菌群数については類型 A A、A の水域ともに環境基
 準を満足していない。

水質汚濁状況を昭和 54 年度と昭和 55 年度の BOD で比較すると 千代川は毛谷（0.5→
 0.6 ppm）、市瀬（0.6→0.6 ppm）、佐貫（0.6→0.7 ppm）、稲常（0.8→0.7 ppm）、源太橋
 （0.7→0.8 ppm）、行徳（0.7→0.8 ppm） 賀露（1.6→1.7 ppm）で 54 年度に比べて若干水
 質は悪化している。

支流では、八東川（岸野 0.5→0.6 ppm、万代寺 0.6→0.6 ppm、米岡 0.6→0.6 ppm）、私都
 川（下門尾 0.8→0.8 ppm）、佐治川（別府 0.6→0.6 ppm）と水質はほぼ同程度である。

天神川・天神川の水質は pH 6.8～6.9、DO 9.7～10 ppm、BOD 0.6～0.9 ppm、SS 5～9 ppm で
 ある。BODについてみれば、穴鴨 0.7 ppm、今泉 0.6 ppm、大原 0.7 ppm、小田 0.9 ppm 田後

0.9 ppmと清浄である。

天神川に流入する小鴨川（今西 関金 河原町 殿城）は 0.6～0.8 ppm、三徳川（片柴 横手）は0.6～0.8 ppm、加茂川は森で0.6 ppmと水質は清浄である。

天神川は小鴨川合流点から上流は類型AA、下流は類型Aの環境基準が定められているが、類型AA及びAの水域ともにpH、DO、BOD、SSは環境基準を満足している。なお、大腸菌群数については類型AA、Aの水域とも環境基準を満足していない。

水質汚濁状況を昭和54年度と昭和55年度のBODで比較すると 天神川は穴鴨（0.6→0.7 ppm） 今泉（0.7→0.6 ppm）、大原（0.9→0.7 ppm） 小田（1.8→0.9 ppm） 田後（1.0→0.9 ppm）と良くなっている。

支流の小鴨川（今西0.5→0.6 ppm、関金0.8→0.6 ppm、河原町0.8→0.7 ppm、殿城1.0→0.8 ppm）は良くなっている。三徳川（片柴0.5→0.6 ppm、横手0.9→0.8 ppm） 加茂川（森0.5→0.6 ppm）はほぼ同程度である。

日野川 日野川の水質はpH 6.9～7.2、DO 10～11 ppm BOD 0.6～0.9 ppm、SS 3～13 ppmである。BODについてみれば、矢戸0.6 ppm、生山0.6 ppm、下榎0.6 ppm、武庫0.7 ppm、溝口0.6 ppm、八幡0.6 ppm、車尾0.9 ppm、皆生0.7 ppmと清浄である。日野川に流入する板井原川は高尾0.5 ppm、法勝寺川は法勝寺0.7 ppm、福市0.9 ppmと清浄である。

日野川は日野橋から上流は類型AA、下流は類型Aの環境基準が定められており 測定結果を環境基準と比べてみると、類型AA及びAの水域ともにpH、DO、BOD、SSは環境基準を満足している。なお、大腸菌群数については類型AA、Aの水域とも環境基準を満足していない。

水質汚濁状況を昭和54年度と昭和55年度のBODで比較すると 矢戸（0.6→0.6 ppm）生山（0.6→0.6 ppm）、下榎（0.5→0.6 ppm）、武庫（0.6→0.7 ppm）、溝口（0.8→0.6 ppm） 八幡（0.8→0.8 ppm） 車尾（1.3→0.9 ppm） 皆生（1.1→0.7 ppm）と水質は良くなっている。

支流の板井原川（高尾0.5→0.5 ppm）はほぼ横ばいである。法勝寺川（法勝寺0.7→0.7 ppm、福市1.1→0.9 ppm）は良くなっている。

図2 三大河川のBOD測定結果

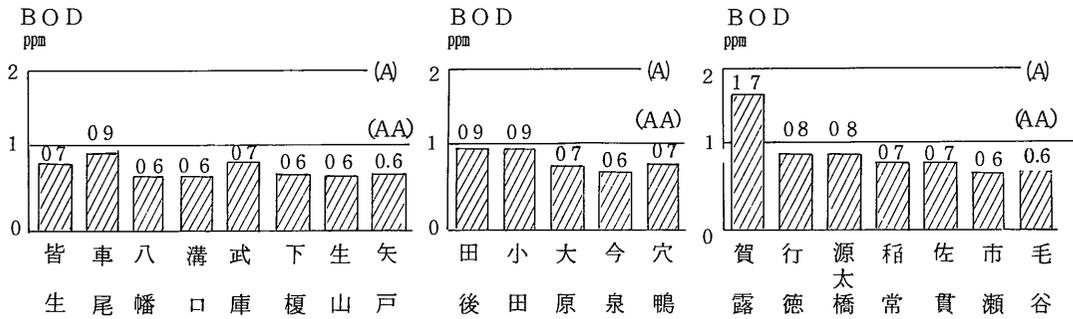
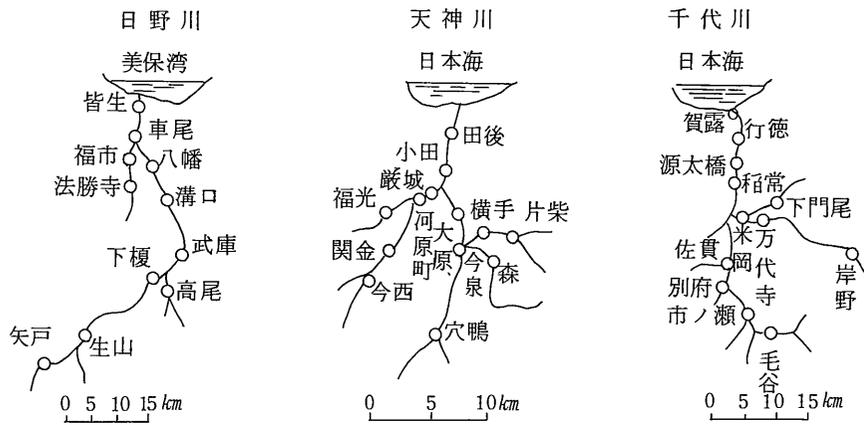


図3 三大河川の水質の経年変化

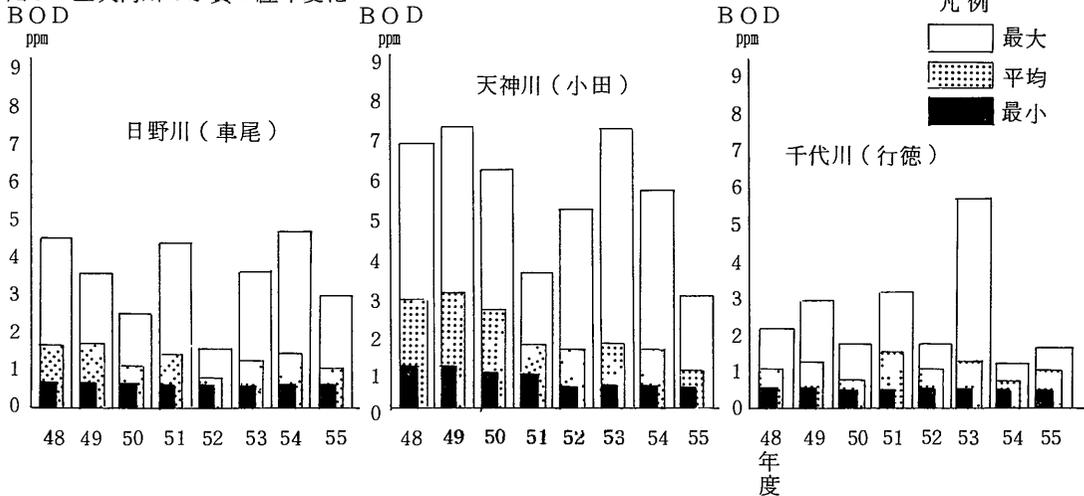


表 55 三大河川の水質測定結果

河川名	地点名	調査回数	pH	DO ppm	BOD ppm	SS ppm	大腸菌群数 NPN/100 ml	
千代川水系	千代川	賀露	12	7.1	9.4	1.7	13	$7.9 \times 10^3 \sim 1.8 \times 10^5$
		行徳	12	7.2	10	0.8	14	$3.1 \times 10^3 \sim 7.0 \times 10^4$
		源太橋	12	7.1	11	0.8	9	$3.3 \times 10^2 \sim 7.0 \times 10^4$
		稲常	12	7.2	10	0.7	12	$1.3 \times 10^3 \sim 8.9 \times 10^4$
		佐貫	12	7.0	11	0.7	8	$1.3 \times 10^2 \sim 3.5 \times 10^5$
		市瀬	12	6.9	10	0.6	16	$7.0 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^4$
		毛谷	12	6.9	11	0.6	7	$7.8 \times 10 \sim 1.3 \times 10^4$
	八東川	米岡	12	7.0	11	0.6	9	$3.3 \times 10^2 \sim 7.9 \times 10^4$
		万代寺	12	7.0	11	0.6	12	$4.9 \times 10^2 \sim 1.1 \times 10^4$
		岸野	12	6.9	11	0.6	3	$7.8 \times 10^2 \sim 2.4 \times 10^3$
	私都川	下門尾	12	7.0	11	0.8	7	$4.9 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^4$
	佐治川	別府	12	7.0	10	0.6	10	$1.3 \times 10^2 \sim 7.9 \times 10^3$
天神川水系	天神川	田後	24	6.9	10	0.9	9	$3.3 \times 10^3 \sim 7.0 \times 10^4$
		小田	30	6.9	9.7	0.9	7	$3.3 \times 10^3 \sim 1.7 \times 10^5$
		大原	12	6.9	10	0.7	5	$1.1 \times 10^3 \sim 5.4 \times 10^4$
		今泉	12	6.8	9.9	0.6	5	$1.1 \times 10 \sim 4.9 \times 10^4$
		穴鴨	12	6.9	10	0.7	5	$2.3 \times 10^2 \sim 1.1 \times 10^4$
	小鴨川	鞞城	12	7.0	10	0.8	6	$2.8 \times 10^3 \sim 5.4 \times 10^4$
		河原町	12	7.0	10	0.7	9	$7.9 \times 10^2 \sim 5.4 \times 10^4$
		関金	12	6.8	9.9	0.6	7	$2.3 \times 10^3 \sim 1.7 \times 10^5$
		今西	12	7.3	10	0.6	5	$2.2 \times 10^2 \sim 7.9 \times 10^3$
	国府川	福光	12	7.0	10	0.7	8	$3.1 \times 10^2 \sim 3.5 \times 10^4$
	三徳川	横手	12	7.0	10	0.8	6	$4.9 \times 10^3 \sim 3.5 \times 10^4$
		片柴	12	7.1	10	0.6	3	$1.3 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^4$
加茂川	森	12	6.8	10	0.6	4	$< 1.8 \sim 2.4 \times 10^4$	
日野川水系	日野川	皆生	24	6.9	10	0.7	9	$3.3 \times 10^2 \sim 7.9 \times 10^4$
		車尾	30	7.1	11	0.9	13	$7.0 \times 10^2 \sim 8.8 \times 10^4$
		八幡	12	7.0	10	0.6	3	$1.7 \times 10^2 \sim 3.5 \times 10^4$
		溝口	12	6.9	10	0.6	3	$4.9 \times 10^2 \sim 1.3 \times 10^4$
		武庫	12	7.2	10	0.7	6	$4.3 \times 10^2 \sim 1.7 \times 10^4$
		下榎	12	7.1	10	0.6	5	$3.1 \times 10^2 \sim 7.0 \times 10^3$
		生山	12	7.2	10	0.6	5	$3.3 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^4$
	矢戸	12	7.1	10	0.6	3	$2.3 \times 10 \sim 7.9 \times 10^3$	
	法勝寺川	福市	12	6.9	9.7	0.9	20	$3.3 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^4$
		法勝寺	12	6.9	9.8	0.7	26	$4.6 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^4$
板井原川	高尾	12	7.0	10	0.5	2	$3.3 \times 10^2 \sim 9.5 \times 10^3$	

(イ) 都市河川

鳥取市の旧袋川、倉吉市の玉川、米子市の旧加茂川の水質をBODでみれば、旧袋川は年平均2.6～12.2ppm、最高22ppm（三洋大橋）、玉川は年平均0.8～23ppm最高64ppm（宮川町）

旧加茂川は年平均7.6～12ppm、最高28ppm（加茂川橋）であり、都市河川はいずれも汚濁している。

都市河川の水質を昭和54年度と昭和55年度のBODで比べると、旧袋川の水質は昭和54年度の最高値12ppmに比べて、昭和55年度は22ppmとなっており、平均値で見ると、昭和54年度3.4～5.8ppmに対し、昭和55年度2.6～12ppmと悪化している。

玉川の水質は、昭和54年度の最高値29ppmに比べて、昭和55年度は最高値64ppmとなっており、また、平均値では昭和54年度0.9～14ppmに対し、昭和55年度0.8～23ppmと悪化している。

旧加茂川の水質は、昭和54年度の最高値56ppmに比べて昭和55年度は最高値28ppmとなっており、また、平均値も昭和54年度18～24ppmに対し、昭和55年度7.6～12ppmと良くなっている。

図4 都市河川の水質BOD測定結果

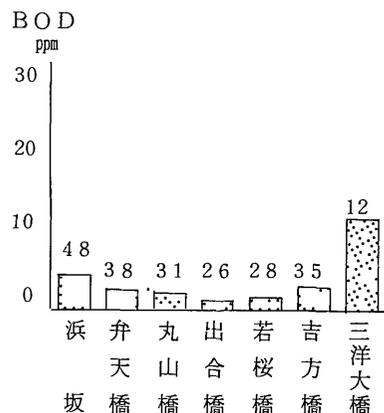
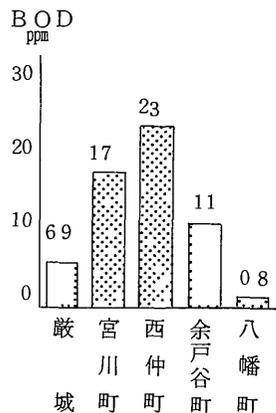
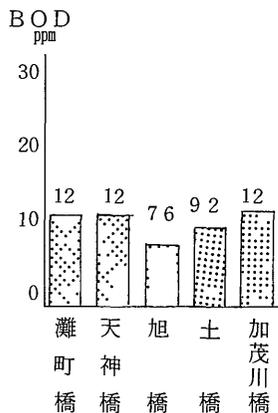
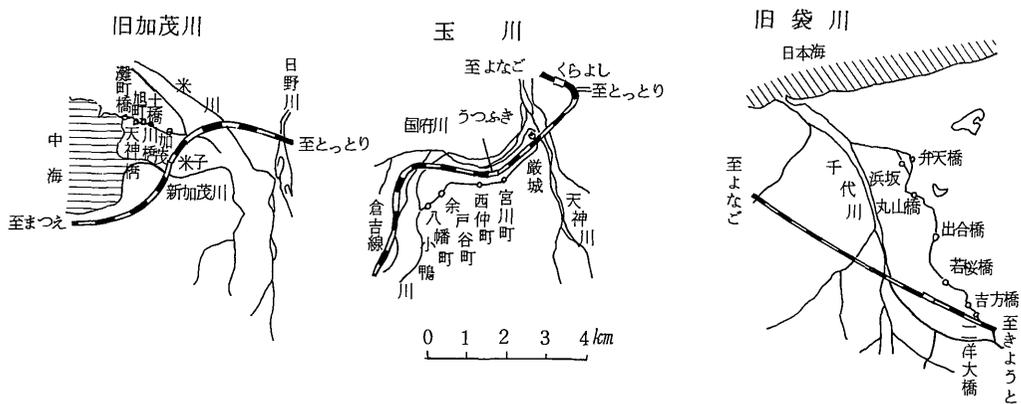


表 56 都市河川の水質測定結果

河川名	地点名	調査回数	pH	DO ppm	BOD ppm	SS ppm	大腸菌群数 MPN/100 ml
旧袋川	浜坂	12	7.0	6.5	4.8	1.7	$9.1 \times 10^4 \sim 2.4 \times 10^5$ 以上
	弁天橋	12	6.8	6.9	3.8	1.1	$7.9 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^5$ 以上
	丸山橋	18	6.8	6.2	3.1	1.3	$7.9 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^5$ 以上
	出合橋	24	7.0	7.6	2.6	2.0	$1.1 \times 10^4 \sim 9.5 \times 10^5$ 以上
	若桜橋	18	6.9	8.0	2.8	1.2	$1.3 \times 10^4 \sim 2.4 \times 10^5$ 以上
	吉方橋	12	7.0	8.5	3.5	1.1	$7.9 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^5$ 以上
	三洋大橋	6	7.2	8.4	1.2	1.6	$7.9 \times 10^4 \sim 2.4 \times 10^5$ 以上
玉川	蔽城	12	7.1	6.7	6.9	1.2	$4.9 \times 10^4 \sim 1.4 \times 10^6$
	宮川町	12	7.1	5.2	1.7	1.8	$1.3 \times 10^4 \sim 1.3 \times 10^6$
	西仲町	12	7.0	6.6	2.3	2.0	$4.9 \times 10^4 \sim 1.6 \times 10^6$
	余戸谷町	12	7.3	9.2	1.1	1.2	$1.1 \times 10^4 \sim 2.4 \times 10^6$
	八幡町	12	7.4	1.0	0.8	6	$1.3 \times 10^3 \sim 1.1 \times 10^4$
旧加茂川	灘町橋	12	6.9	5.0	1.2	1.5	$7.0 \times 10^4 \sim 1.6 \times 10^6$ 以上
	天神橋	12	6.8	5.0	1.2	1.8	$1.3 \times 10^5 \sim 2.4 \times 10^6$ 以上
	旭橋	12	6.8	6.1	7.6	1.7	$4.9 \times 10^4 \sim 2.4 \times 10^6$ 以上
	土橋	12	6.8	6.5	9.2	2.6	$3.3 \times 10^4 \sim 2.4 \times 10^6$ 以上
	加茂川橋	12	6.8	7.2	1.2	2.6	$4.9 \times 10^4 \sim 2.4 \times 10^6$ 以上

(ウ) 二級河川

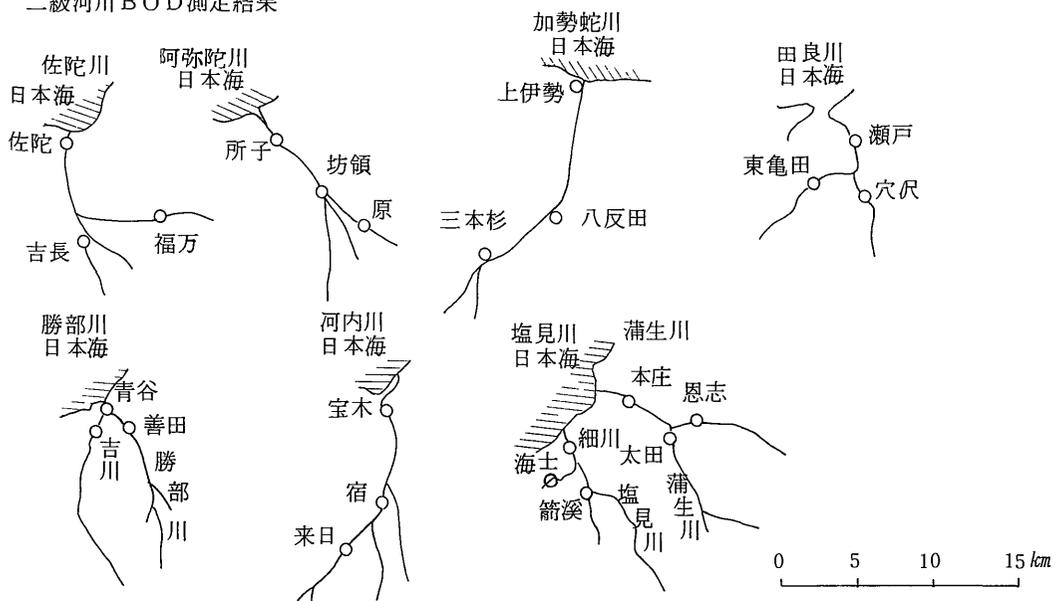
県内の主要二級河川である蒲生川・塩見川・河内川・勝部川・由良川・加勢蛇川・阿弥陀川・佐陀川の各3地点について年4回行った調査結果をBODで見ると、蒲生川は本庄0.5 ppm、恩志0.6 ppm、太田0.6 ppm、塩見川は細川0.8 ppm、海士1.2 ppm、箭溪0.6 ppm、河内川は宝木1.0 ppm、宿1.1 ppm、来日<0.5 ppm、勝部川は青谷1.4 ppm、吉川0.7 ppm、善田1.1 ppm、由良川は瀬戸1.5 ppm、穴沢0.8 ppm、東亀谷1.8 ppm、加勢蛇川は上伊勢0.7 ppm、八反田0.7 ppm、三本杉0.7 ppm、阿弥陀川は所子1.2 ppm、坊領0.9 ppm、原0.8 ppm、佐陀川は佐陀1.3 ppm、吉長1.5 ppm、福万1.0 ppmといずれの河川も清浄である。

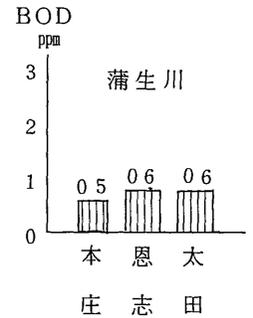
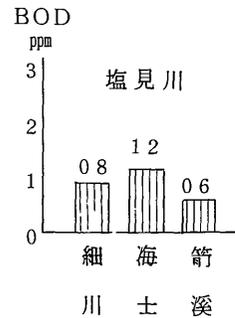
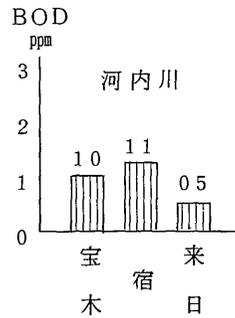
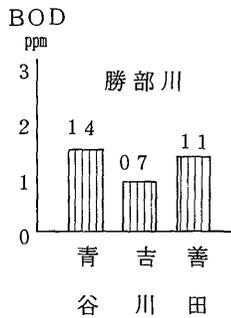
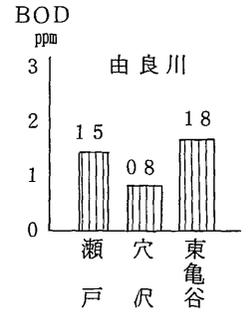
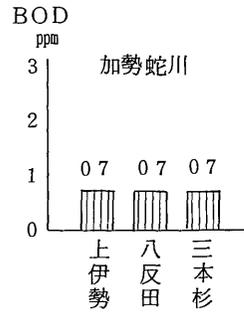
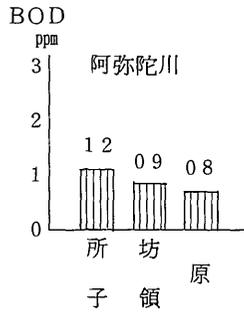
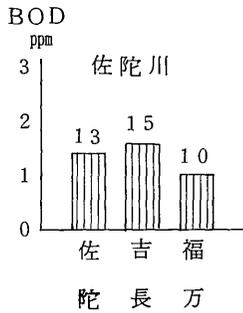
水質汚濁状況を昭和54年度と昭和55年度のBODで比較すると、蒲生川(0.8~1.2→0.5~0.6 ppm)、塩見川(0.6~1.6→0.6~1.2 ppm)、河内川(0.8~3.5→<0.5~1.2 ppm)、勝部川(1.7~2.8→0.7~1.4 ppm)、由良川(0.8~1.8→<0.5~1.3 ppm)、佐陀川(1.9~2.3→1.0~1.5 ppm)と水質は良くなっているが、加勢蛇川(0.6~0.7→0.7 ppm)、阿弥陀川(0.7~1.2→0.8~1.2 ppm)と横ばいか若干水質は悪化している。

表 57 二級河川の水質測定結果

河川名	地点名	調査回数	pH	DO ppm	BOD ppm	SS ppm	大腸菌群数 MPN/100ml
蒲生川	本庄	4	6.9	10	0.5	7	$1.1 \times 10^2 \sim 5.4 \times 10^4$
	恩志	4	7.1	11	0.6	6	$4.9 \times 10^2 \sim 7.9 \times 10^3$
	太田	4	6.7	11	0.6	8	$3.3 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^3$
塩見川	細川	4	6.9	10	0.8	20	$1.7 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^4$
	海士	4	6.6	6.8	1.2	8	$1.7 \times 10^3 \sim 9.2 \times 10^4$
	箭溪	4	6.9	10	0.6	22	$4.9 \times 10^2 \sim 2.8 \times 10^4$
河内川	宝木	4	7.0	10	1.0	6	$7.9 \times 10^2 \sim 1.4 \times 10^4$
	宿	4	7.0	9.9	1.1	14	$7.9 \times 10^2 \sim 1.6 \times 10^5$
	来日	4	7.1	10	< 0.5	6	$4.9 \times 10^2 \sim 1.3 \times 10^3$
勝部川	青谷	4	7.0	9.1	1.4	5	$4.9 \times 10^2 \sim 1.6 \times 10^5$
	吉川	4	7.1	10	0.7	7	$1.1 \times 10^3 \sim 4.9 \times 10^3$
	善田	4	7.0	9.9	1.1	6	$7.9 \times 10^2 \sim 1.4 \times 10^4$
由良川	瀬戸	4	7.0	9.0	1.5	13	$2.2 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^4$
	穴沢	4	7.1	10	0.8	12	$4.0 \times 10^2 \sim 2.2 \times 10^4$
	東亀谷	4	7.3	10	1.8	9	$4.9 \times 10^3 \sim 3.5 \times 10^4$
加勢蛇川	上伊勢	4	7.4	10	0.7	7	$9.3 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^3$
	八反田	4	7.4	10	0.7	3	$4.5 \times 10^2 \sim 1.1 \times 10^3$
	三本杉	4	7.4	11	0.7	3	$2.0 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^3$
阿弥陀川	所子	4	7.4	9.7	1.2	5	$2.3 \times 10^2 \sim 4.3 \times 10^4$
	坊領	4	7.2	9.9	0.9	3	$2.3 \times 10^2 \sim 2.3 \times 10^4$
	原	4	7.2	9.7	0.8	3	$7.8 \times 10^2 \sim 4.5 \times 10^3$
佐陀川	佐陀	4	7.1	11	1.3	26	$7.9 \times 10^2 \sim 1.7 \times 10^4$
	吉長	4	6.8	10	1.5	4	$2.3 \times 10^3 \sim 1.1 \times 10^5$
	福万	4	7.2	10	1.0	11	$3.3 \times 10^2 \sim 1.1 \times 10^4$

図 5 二級河川 BOD 測定結果





イ 湖 沼

(ア) 湖 山 池

湖山池の水質は、4地点の年平均値は pH 7.4～7.6、DO 9.1～9.4 ppm、COD 4.5～4.9 ppm、SS 18～24 ppmで各地点の水質の差は少なく、池全体が汚濁している。

湖山池は類型Aの環境基準が定められており、測定結果を環境基準と比べてみると、pH、DO、大腸菌群数は環境基準を満足しているが、CODは4地点、年間48検体のうち39検体が環境基準を満足しておらず、CODの年平均値で見れば類型Bに該当している。SSは48検体のうち44検体が環境基準を満足しておらず、SSの年平均値で見れば類型Cに該当している。

水質汚濁状況を昭和54年度と昭和55年度のCODで比較すると 昭和54年度 4.6～5.4 ppmが昭和55年度 4.5～4.9 ppmと、水質は良くなっている。

(イ) 東 郷 池

東郷池の水質は、4地点の年平均値は pH 7.7～7.8 DO 9.5～9.9 ppm、COD 3.9～4.1 ppm、SS 7～10 ppmで、池全体が汚濁している。

東郷池は類型Aの環境基準が定められており、測定結果を環境基準と比べてみると pH、DOは環境基準を満足しているが、CODは48検体のうち32検体、SSは48検体のうち29検体、大腸菌群数は48検体のうち21検体が環境基準を満足していない。CODの年平均値で見れば、類型Bに該当している。また、SSの年平均値で見れば類型Bに該当している。

水質汚濁状況を昭和54年度と昭和55年度のCODで比較すると、昭和54年度4.9～5.9 ppmが、昭和55年度3.9～4.1 ppmとなっており 水質は良くなっている。

(ウ) 多 鯨 池

多鯨池の水質は、3地点の年平均値はpH 6.6～6.7、DO 8.6～9.2 ppm、COD 3.0～3.1 ppm、SS 3 ppmで、若干汚濁している。

水質汚濁状況は昭和54年度と昭和55年度のCODで比較すると、昭和54年度2.8～3.3 ppmが昭和55年度3.0～3.1 ppmとなっており、水質はほぼ同程度である。

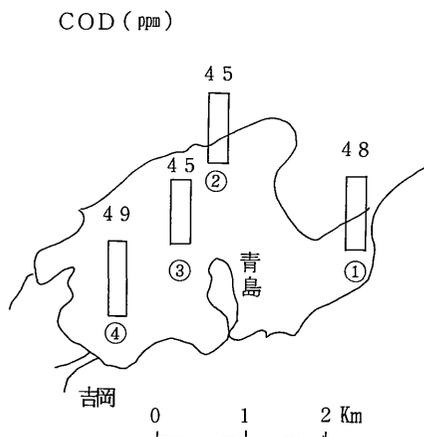
(エ) 中 海

中海の水質は、12地点の年平均値でみると pH 7.8～8.5、DO 6.3～10 ppm、COD (アルカリ法で測定した7地点を除く。) 2.1～5.9 ppm、SS 4～11 ppmで、COD についてみれば、米子湾中央部が最も汚濁しており、年平均値5.9 ppmである。渡町地点は年平均値2.1 ppmで、測定点の中では汚濁が少ない地点である。

中海は類型Aの環境基準が定められており、pHは190検体中31検体、DOは187検体中64検体が環境基準を満足していない。CODはアルカリ法による測定点を除く5地点、計94検体のうち53検体が環境基準を満足しておらず、CODの年平均値でみれば類型A～Cとなっている。SSは190検体のうち143検体が環境基準を満足しておらず、年平均値でみれば類型A～Bに該当している。大腸菌群数は190検体のうち、36検体が環境基準を満足していない。

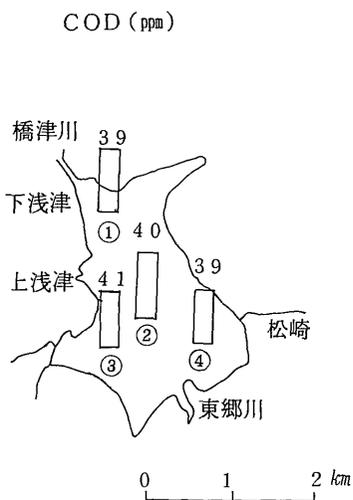
水質汚濁状況を昭和54年度と昭和55年度のCODで比較すると、昭和54年度2.6～5.1 ppmが、昭和55年度2.1～5.9 ppmとなっており 水質はほぼ同程度である。

図6 湖山池の水質測定結果



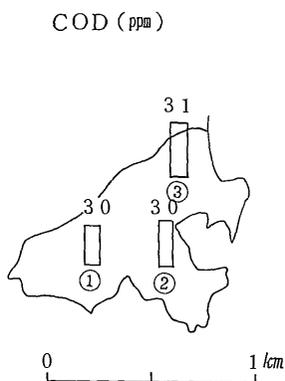
調査地点 番号	調査回数	pH	DO ppm	COD ppm	SS ppm	大腸菌群数 MPN/100 ml
①	12	7.5	9.3	4.8	24	$7.9 \times 10 \sim 1.5 \times 10^3$
②	12	7.4	9.4	4.5	18	$3.3 \times 10 \sim 8.1 \times 10^3$
③	12	7.6	9.1	4.5	18	$1.7 \times 10 \sim 1.1 \times 10^4$
④	12	7.5	9.4	4.9	22	$1.2 \times 10 \sim 5.6 \times 10^3$

図7 東郷池の水質測定結果



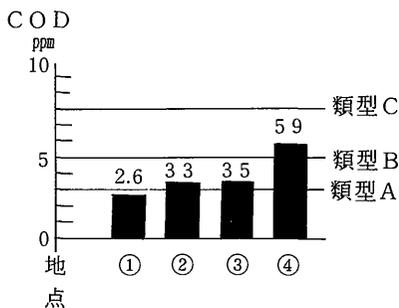
調査地点番号	調査回数	pH	DO ppm	COD ppm	SS ppm	大腸菌群数 NPM/100ml
①	12	7.8	9.6	3.9	10	$8.1 \times 10 \sim 1.9 \times 10^3$
②	12	7.8	9.5	4.0	8	$5.1 \times 10 \sim 3.3 \times 10^3$
③	12	7.7	9.6	4.1	9	$4.1 \times 10 \sim 2.6 \times 10^3$
④	12	7.8	9.9	3.9	7	$7.4 \times 10 \sim 9.0 \times 10^3$

図8 多鯰池の水質調査結果



調査地点番号	調査回数	pH	DO ppm	COD ppm	SS ppm	大腸菌群数 MPN/100ml
①	4	6.7	8.9	3.0	3	$2.8 \sim 8.7 \times 10$
②	4	6.7	8.6	3.0	3	$2.0 \sim 3.1 \times 10^2$
③	4	6.6	9.2	3.1	3	$7.8 \sim 9.1 \times 10^2$

図9 中海の水質測定結果



地点番号	調査回数	pH	DO ppm	COD ppm	SS ppm	大腸菌群数 MPN/100ml
①	24	8.3	8.3	2.6	7	$< 1.8 \times 10 \sim 8.6 \times 10^3$
②	12	8.4	8.1	3.3	4	$3.2 \sim 8.8 \times 10^2$
③	23	8.2	7.7	3.5	5	$9.4 \sim 1.2 \times 10^3$
④	23	8.5	10	5.9	8	$2.0 \times 10 \sim 8.5 \times 10^3$

<参考> 表58 諏訪湖、霞ヶ浦及び児島湖の環境基準のあてはめ並びに水質汚濁の状況

水域名	都道府県	類型指定 年月日	指定類型		達成期間	COD測定値 (ppm)					
			湖沼類型	COD		測定所	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年
諏訪湖	長野	46.5.25	A	3 ppm 以下	15年以内 5年を超える期間で可及的すみやかに	湖心	6.7	6.8	9.1	11	6.3
霞ヶ浦	茨城	47.11.6	A	3 ppm 以下		〃	7.2	6.2	7.1	9.1	12
児島湖	岡山	46.5.25	B	5 ppm 以下	10年以内	樋門	11	10	11	11	9.8
湖山池	鳥取	46.9.14	A	3 ppm 以下	5年以内	湖心	6.0	5.7	5.6	7.3	4.7
東郷池	〃	46.9.14	A	3 ppm 以下	5年以内	〃	5.8	6.5	6.1	6.4	5.5
中海	〃	47.10.31	A	3 ppm 以下	5年以内	米子湾中央部	6.6	7.9	6.1	5.4	5.1
〃	〃	〃	〃	〃	〃	境水道中央部	3.4	3.8	3.4	3.6	2.9

ウ 海 域

(ア) 美 保 湾

美保湾の水質は、8地点の年平均値はpH 8.2～8.3、DO 7.8～8.1 ppm、COD 1.2～2.2 ppm、油分不検出であり、CODについてみれば、境水道に近い境港市昭和町境港防波堤燈台の北方0.2 kmが最も汚濁しており、2.2 ppm、日野川河口付近4地点1.2～1.4 ppm、その他の3地点1.3～1.6 ppmとなっている。

美保湾は境港外港湾、計画水域は類型B、その他の水域は類型Aの環境基準が定められており、類型Bの水域はpH、DO、COD、油分のいずれも環境基準を満足している。

類型Aの水域（7地点）は、DOは84検体のうち39検体が満足していない。CODは84検体のうち9検体が環境基準を満足しておらず、特に境港市昭和町境港防波堤燈台の北方0.2 km地点は12検体のうち6検体が環境基準を満足していない。CODの年平均値でみると、類型Aに該当している。pH、大腸菌群数、油分は環境基準を満足している。

水質汚濁状況を昭和54年度と昭和55年度のCODで比較すると、昭和54年度1.5～2.3 ppmが昭和54年度1.2～2.2 ppmと、水質は良くなっている。

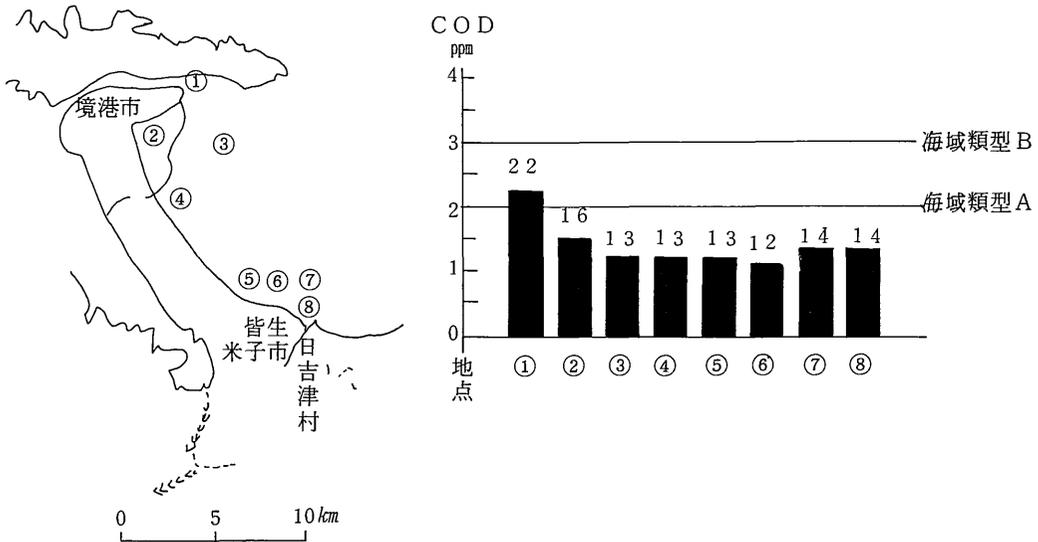
(イ) 日本海沿岸海域

日本海沿岸海域の水質は距岸1 kmの沖合8地点及び22海水浴場で測定を行ったが、距岸1 kmの8地点ではpH 8.3、DO 7.3～8.2 ppm、COD 0.7～1.4 ppm、油分不検出であり22海水浴場ではpH 8.2～8.3 DO 7.2～7.8 ppm、COD 0.8～1.6 ppm、油分不検出といずれも清浄である。

日本海沿岸海域は、類型Aの環境基準が定められており、距岸1 kmの8地点では、pH、COD、大腸菌群数、油分は全て環境基準を満足しているが、DO21検体のうち7検体が環境基準を満足していない。海水浴場ではpH、COD、大腸菌群数、油分は環境基準を満足しているが、DOは66検体のうち23検体が環境基準を満足していない。

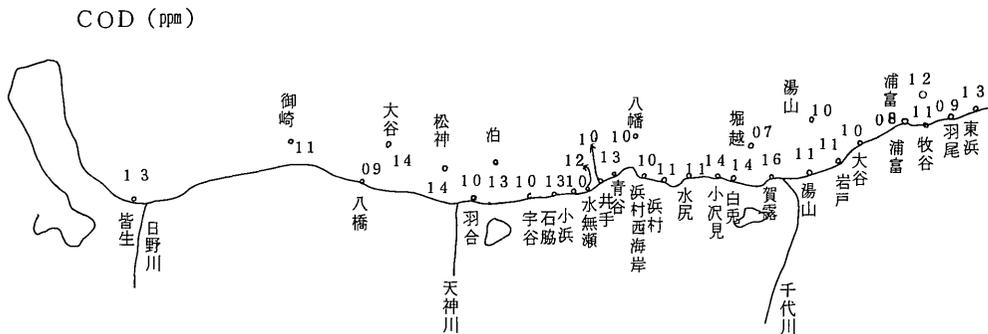
日本海沿岸海域の水質は昭和54年度に比べて昭和55年度はほぼ横ばい状態である。

図 10 美保湾の水質測定結果



調査地点番号	調査回数	pH	DO ppm	COD ppm	大腸菌群数 NPN/100ml	油分 ppm
①	12	8.3	8.0	2.2	$<18 \sim 2.3 \times 10^3$	ND
②	12	8.3	8.1	1.6	$<18 \sim 6.3 \times 10^2$	ND
③	12	8.3	7.9	1.3	$<18 \sim 3.0 \times 10^2$	ND
④	12	8.2	7.8	1.3	$<18 \sim 1.2 \times 10^3$	ND
⑤	12	8.3	7.7	1.3	$<18 \sim 1.7 \times 10^2$	ND
⑥	12	8.3	8.0	1.2	$<18 \sim 3.8 \times 10^2$	ND
⑦	12	8.3	8.0	1.4	$<18 \sim 1.2 \times 10^3$	ND
⑧	12	8.2	8.0	1.4	$<18 \sim 6.6 \times 10^2$	ND

図 11 日本海沿岸の COD 測定結果



第2節 水質汚濁防止対策

1 環境基準のあてはめ

水質汚濁に係る環境基準は昭和45年4月21日に閣議決定された。この環境基準は、人の健康保護に関する環境基準と生活環境の保全に関する環境基準からなっている。

人の健康の保護に関する環境基準は、全公共用水域に一律に適用され、かつ、直ちに達成維持するものとされている。

生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼、海域ごとに利用目的に応じて知事があてはめることとされており、県下の公共用水域のうち千代川、天神川、日野川、湖山池、東郷池、中海、美保湾及び日本海沿岸海域について、水質汚濁に係る環境基準の水域類型のあてはめを行いこれを水質保全行政の目標としている。

表59 主要水域の環境基準

水 域 名	告 示 年月日	類 型		環境基準 の 達成期間	基 準 値						
					pH	BOD ppm	COD ppm	SS ppm	DO ppm	大腸菌数 MPN/100ml	油 分
千代川上流（有富川との合流点から上流）	46 9 14	河川	AA	直ちに達成する。	65～85	1以下		25以下	75以上	50以下	
天神川上流（小鴨川との合流点から上流）	"	"	AA	"	"	"		"	"	"	
日野川上流（日野橋から上流）	"	"	AA	"	"	"		"	"	"	
千代川下流（有富川との合流点から下流）	46 9 14	河川	A	直ちに達成する。	65～85	2以下		25以下	75以上	1000以下	
天神川下流（小鴨川との合流点から下流）	"	"	A	"	"	"		"	"	"	
日野川下流（日野橋から下流）	"	"	A	"	"	"		"	"	"	
湖山池全域	46 9 14	湖沼	A	5年以内で可及的すみやかに達成する。	65～85		3以下	5以下	75以上	1,000以下	
東郷池全域	"	"	A	"	"		"	"	"	"	
斐伊川水系の中毎及び境水道	47 10 31	"	A	"	"		"	"	"	"	
美保湾（計画港湾施設内の海域）	48 3 20		B	直ちに達成する。	78～83		3以下		5以上	—	検出されないこと。
美保湾（その他の海域）			A	5年以内で可及的すみやかに達成する。	78～83		2以下		75以上	1000以下	検出されないこと。
鳥取県地先海域（美保湾を除く）	48 3 30		A	直ちに達成する。							

2 環境基準達成のための施策

環境基準の類型あてはめを行った水域のうち、特に水質汚濁の進行が見られる湖山池と東郷池、中海、美保湾については可及的すみやかに環境基準を達成するための各種の施策を推進している。

表 60 湖山池、東郷池、中海及び美保湾の環境基準達成のための施策

施 策 の 名 称	湖山池	東郷池	中 海	美保湾
公共下水道の整備促進	○	○	○	○
工場・事業場の排水規制強化			○	○
し尿処理施設、家畜の飼養施設の適正な維持管理の強化	○	○	○	○
清掃事業の強化	○	○	○	
湖沼、河川の整備推進	○	○	○	
浄化用水の導入	○	○	○	
栄養塩類の実態の解明	○	○	○	
合成洗剤の使用合理化指導	○	○	○	○
養殖魚業の制限	○	○	○	
底質の対策	○	○	○	
適正な土地利用計画の策定	○	○	○	○
動力船の使用制限	○	○		

3 水質汚濁規制

排水規制については水質汚濁防止法、上乗せ条例及び鳥取県公害防止条例による規制を行っている。水質汚濁防止法による規制は81種類の事業場（特定事業場）を対象とし、1日の平均的な排水の量が50 m^3 以上の特定事業場を、又上乗せ条例による規制は、中海、美保湾水域（米子市、境港市、日吉津村）を適用区域とし、1日の平均的な排水の量が25 m^3 以上の特定事業場を規制対象としている。

水質汚濁防止法による排水基準は、全て一般基準（BOD又はCOD 平均120ppm、最大160ppm、SS・平均150ppm、最大200ppm等）を適用している。ただし、美保湾海域の汚濁負荷量の約80パーセントをしめるパルプ工場に対しては、昭和52年3月20日からよりきびしい基準（BOD及びCOD：平均90ppm、最大120ppm、SS・平均50ppm、最大60ppm）を適用している。

鳥取県公害防止条例による規制は、1日の平均的な排水の量が50 m^3 以上の集団給食施設についてはpH、BOD又はCOD、SS、大腸菌群数を規制項目とし、トウムかん更生業、鉄道業、自動車整備業、カソリンスーション等については油分を規制項目として昭和47年4月1日から規制を行っている。

水質汚濁の発生源である工場、事業場についてみると、水質汚濁防止法で届出が義務づけられた特定事業場は1,995事業場であり、このうち排出水のBOD又はCOD等の項目が規制される特定事業場〔1日の平均的な排出水の量が50^m以上（米子市、境港市、日吉津村においては1日の平均的な排出水の量が25^m以上）は282事業場である。

鳥取県公害防止条例では、届出が義務づけられた污水関係特定事業場は620事業場で、このうち排水基準の適用を受ける污水関係特定事業場は13事業場である。

昭和55年度の水質汚濁防止法及び鳥取県公害防止条例による工場、事業場の指導状況は、立入検査事業場1287件、このうち排水調査事業場634件、排水基準に違反していた事業場18件となっている。

これらの違反事業場及び違反のおそれのある事業場に対して、延77件の改善指導を行った。

表 61 水質汚濁防止法の排水基準

(1) 有害物質に係る基準

種 類	許 容 限 度
カドミウム及びその化合物	カドミウム 0.1 ^{mg/l}
シアン化合物	シアン 1 ^{mg/l}
有機リン化合物 (パフチオン、メチルパフチオン、メチルメトン及びEPNに限る)	1 ^{mg/l}
鉛及びその化合物	鉛 1 ^{mg/l}
六価クロム化合物	六価クロム 0.5 ^{mg/l}
ヒ素及びその化合物	ヒ素 0.5 ^{mg/l}
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀 0.005 ^{mg/l}
アルキル水銀化合物	検出されないこと
PCB	0.003 ^{mg/l}

(2) 生活環境項目に係る基準

種 類	許 容 限 度
水素イオン濃度（水素指数）〔pH〕	5.8～8.6（海域以外の水域） 5.0～9.0（海域）
生物化学的酸素要求量〔BOD〕	160（日間平均120）（海域及び湖沼以外の水域）
化学的酸素要求量〔COD〕	160（日間平均120）（海域及び湖沼）
浮遊物質〔SS〕	200（日間平均150）
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	30
フェノール類含有量	5
銅含有量	3
亜鉛含有量	5
溶解性鉄含有量	10
溶解性マンガン含有量	10
クロム含有量	2
フッ素含有量	15
大腸菌群数（1 ^{cm} につき 個）	日間平均 3,000

表 62 上乗せ条例の排水基準 (パルプ製造業及び木材化学工業に係るもの)

項 目	許 容 限 度
水素イオン濃度(水素指数)〔pH〕	5.8~8.6(海域以外の水域) 5.0~9.0(海域)
生物化学的酸素要求量〔BOD〕 (mg/ℓ)	120(日間平均 90)
化学的酸素要求量〔COD〕 (〃)	120(日間平均 90)
浮遊物質〔SS〕 (〃)	60(日間平均 50)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量) (〃)	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量) (〃)	30
大腸菌群数(1cm ³ につき 個)	日間平均 3,000

表 63 鳥取県公害防止条例の排水基準

項 目	許 容 限 度
水素イオン濃度(水素指数)〔pH〕	5.8~8.6(海域以外の水域) 5.0~9.0(海域)
生物化学的酸素要求量〔BOD〕 (mg/ℓ)	160(日間平均 120)(海域及び湖沼以外の水域)
化学的酸素要求量〔COD〕 (〃)	160(日間平均 120)(海域及び湖沼)
浮遊物質〔SS〕 (〃)	200(日間平均 150)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量) (〃)	20
大腸菌群数(1cm ³ につき 個)	日間平均 3,000

表 64 水質汚濁防止法の特定事業場一覧表 (昭和56年3月31日現在)

保健所名 特定事業場の区分	鳥 取		郡 家		倉 吉		米 子			根 雨		合 計			
	届 出	50 m ³ /日 以上	25 m ³ /日 以上	50 m ³ /日 未 満	届 出	50 m ³ /日 以上	届 出	50 m ³ /日 以上	25 m ³ /日 未 満						
1-2 家畜飼養施設	24	1	28		34		14				5		105	1	
2 畜産食料品製造業	7	4	7		8	3	9	5	2	1			32	12	2
3 水産食料品製造業	41	2	1		16	4	76	23	13				134	29	13
4 野菜果実の保存食料品製造業	2	2	4		13	1	5	1		1			25	4	
5 みそ・醤油・ソース食酢等製造業	9		2		13		20	1		1			45	1	
8 パン・菓子製造業製めん業	1				6		3	2	1				10	2	1
9 米菓製造業			1		1								2		
10 飲料製造業	5		11		17	1	14	1	2	3			50	2	2
11 動物係飼料・有機質肥料製造業							4	3					4	3	
12 動植物油脂製造業			1				3	1		1			5	1	
16 めん類製造業	3		2		8		7			1			21		

(注) 中海・美保湾水域(米子市、境港市、日吉津村)は上乗せ条例の制定により排水量25m³/日以上が規制の対象となっている。

保健所名 特定事業場の区分	鳥 取		郡 家		倉 吉		米 子			根 雨		合 計		
	届 出	50 ㎡ /日 以上	届 出	50 ㎡ /日 以上	届 出	50 ㎡ /日 以上	届 出	50 ㎡ /日 以上	25 ㎡ /日 以上	50 ㎡ /日 未 満	届 出	50 ㎡ /日 以上	届 出	50 ㎡ /日 以上
17豆腐・煮豆製造業	31	1	35		52		30	2	1	12		160	3	1
19 紡績業・繊維製品 製 造 業	1	1			7	2	5					13	3	
22木材薬品処理業														
23 パルプ・紙・紙加 工 品 製 造 業	35	7	22	4			1	1				58	12	
27 無機化学工業製品 製 造 業							1					1		
46 有機化学工業製品 製 造 業					2							2		
54セメント製品製造業	9		8		8		8		1	3		36		1
59 生コンクリート 製 造 業	4		4		6		6			1		21		
59 砕 石 業	2	1	6	2	2					6	4	16	7	
60 砂 利 採 取 業	1	1	1		2	1						4	2	
61 鉄 鋼 業					1	1	2	1	1			3	2	1
64 カ ス 供 給 業	2	2										2	2	
65 酸又はアルカリに よる表面処理施設	5	4			3	2	2		1			10	6	1
66 電気メッキ施設	3	3					1					4	3	
66-2 旅 館 業	341	19	50		213	36	187	30	7	73	1	864	86	7
67 洗 た く 業	43		14		44		65	1	1	6		172	1	1
68 写 真 現 像 業	3				2		4		1			9		1
68-2 病 院	2	2										2	2	
69 と 畜 場					1	1	1	1				2	2	
71 自動式車輛洗浄施設	22		2		9	1	35	2	4	4		72	3	4
71-2 試 験 研 究 機 関 等	14	2	5		13	4	14	2	4	3		49	8	4
71-3 一 般 廃 棄 物 焼 却 施 施	5				3		4					12		
72 し 尿 処 理 施 設	11	9	1		5	5	21	19	2	1	1	39	34	2
73 下水道終末処理施設	2	2			1	1	3	3				6	6	
74 特定事業場から排出 される水の処理施設	1						4	4				5	4	
合 計	629	63	205	6	490	63	549	103	41	122	61	995	241	41

表 65 鳥取県公害防止条例の汚水関係特定事業場一覧表

(昭和56年3月31日現在)

保健所名 汚水関係 特定事業場の区分	鳥 取		郡 家		倉 吉		米 子		根 雨		合 計	
	届 出	50 m ³ / 日 以上										
1 集団給食施設	12		8		16	5	20	4	3	1	59	10
2 ドック缶更生業							1				1	
3 車輛洗浄施設	137	1	65		180	5	129	2	49	1	560	3
合 計	149	1	73		196		150	6	52		620	13

表 66 工場 事業場の指導状況

(昭和55年度)

区 分	立入検査場 延 件 数	排水調査場 延 件 数	違反事業場 延 件 数	改善指導 延 件 数	改善命令 件 数
水質汚濁防止法の場 工場・事業場	1 219	600	17	71	—
鳥取県公害防止条例の場 工場・事業場	68	34	1	6	—
合 計	1,287	634	18	77	—

(注) 改善指導延件数は文書で指導を行った件数。